

## 年次報告にあたって

今日、我が国は、本格的な人口減少・少子高齢化社会を迎え、労働力人口の減少や地域活力の低下などによる社会・経済構造の転換期にあり、人々の価値観やライフスタイルも多様化するなど、私たちを取り巻く生活環境は大きく変わろうとしています。

三重県では、平成12年に「三重県男女共同参画推進条例」を制定して以降、現在の「第2次三重県男女共同参画基本計画」に至るまで、一人ひとりが性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮し、自分らしく生きられる男女共同参画社会の実現に向けて、さまざまな施策に取り組んできました。

こうした中、国においても平成25年6月に閣議決定された「日本再興戦略」では、女性の活躍により社会に活力を取り戻すため、「これまで活かしきれてこなかった我が国最大の潜在力である『女性の力』を最大限発揮できるようにする」など、女性の活躍を成長戦略の中核に位置づけており、今後の男女共同参画を推進していく上での大きなターニングポイントを迎えています。

このような国の動きをふまえ、平成25年10月には、三重県男女共同参画審議会が、従来までの提言とは異なり、「女性の活躍による経済の活性化」、「安心して産み育てられる環境の整備」、「女性の参画による防災力・地域力の向上」の3点を今後2年間で重点的に実施すべき項目とした提言を行っています。

さらに、平成26年4月には、内閣府の男女共同参画会議が、女性の活躍推進に向けた全国的なムーブメントづくりや、地域に根差した取組の促進などをはじめとした「男女共同参画会議専門調査会報告等を踏まえた今後の取組事項について」を決定するとともに、6月には、女性のさらなる活躍促進に取り組むことを明記した「日本再興戦略」改訂2014を閣議決定するなど、女性の活躍促進に向けた動きは加速度的に高まっています。

今後、ますます女性の活躍が重要になる中で、女性の活躍促進に取り組むことは、男性の意識改革を促すほか、「男は仕事、女は家庭」といった固定的な性別役割分担意識の解消やワーク・ライフ・バランスの実現にもつながることから、この大きなターニングポイントをチャンスととらえて、県民の皆さんをはじめ各種団体や事業者の皆さん、市町等が一丸となって、男女共同参画社会の実現に向けてより一層積極的に取り組まれることを心から期待します。

平成26年9月

三重県知事 鈴木 英敬